

新たな気持ちで新年を迎えよう

長い2学期が終わり、明日から17日間の冬休みとなります。保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。あらためまして、本校教育に対するご理解・ご協力・ご支援いただきありがとうございました。12月19日から21日の学年末懇談では、寒い中ご来校いただき厚くお礼を申し上げます。懇談で学級担任から今学期の成果と課題をお話ししたと思いますので、学校と家庭の共通理解と協力によって、健やかな成長を支援していくことが大切だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

12月12日「漢字の日」に京都の清水寺で、恒例の今年の漢字が発表されました。今年の漢字は「北」でした。政治では北朝鮮への不安、球界では北海道日本ハムファイターズから大谷選手のメジャーリーグへの移籍や清宮選手の入団などの話題から「北」になったそうです。ちなみに、2位は「政」、3位は「不」だそうです。自分自身のこの1年間を振り返って見ると、どんな漢字一文字に例えられるのでしょうか。冬休みは、このように今年一年を振り返って総括し、新たな年の「目標や抱負」を考えて、心機一転いいスタートを切る時期です。

平成29年もあとわずか。また、天皇陛下の退位日が平成31年(2019年)4月30日に決まりましたので、平成時代もあと1年4ヶ月となりました。平成30年1月9日には、全校生徒が元気に登校し、始業式を迎えたいと思います。



生徒会役員決定

12月8日(金)に生徒会役員選挙が行われ、会長1名・副会長2名(2年1名、1年1名)・書記2名(2年1名、1年1名)が決定しました。選挙では、本物の選挙で使用される記入台や投票箱を和木町選挙管理委員会より借用して行いました。選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられたので、3年生は3年後には選挙権を得て有権者となります。

当選者の確定後に、選挙で選ばれた役員と教員とで、会計と専門委員長・副委員長を選考して、平成30年の新たな和木中学校生徒会が決定しました。生徒会目標の『凜とした雰囲気のある学校』『将来良い社会人となる能力を養う』を実現して欲しいと思います。「凜」という言葉は、厳しく引き締まっている様子を表しています。よりよい学校にしていくためには、生徒会を中心とした生徒自身の自治的・自浄的な取組が必要不可欠です。礼儀やマナー、授業に臨む真剣な姿勢、毎朝の労作、無言で行う心磨き清掃など、日本一の学校をめざしてリーダーシップを発揮して欲しいと思います。

今後、リーダー研修会を実施して、リーダーとしての心構えを学び、活動方針や活動内容を検討して、始業式からの本格的な活動開始に向けて準備を進めていきます。



生徒会執行部		
生徒会長	2年2組	男子
副生徒会長	2年1組	男子
副生徒会長	1年2組	男子
生徒会書記	2年2組	女子
生徒会書記	1年1組	男子
生徒会会計	2年2組	男子
生徒会会計	1年2組	女子



専門委員会	委員長	副委員長
学級委員長	2年1組 女子	2年2組 男子
風紀委員長	2年1組 男子	2年2組 女子
保体委員長	2年1組 男子	2年2組 女子
整美委員長	2年2組 男子	2年1組 女子
給食委員長	2年2組 男子	2年1組 女子
図書委員長	2年2組 女子	2年2組 男子
広報委員長	2年1組 男子	2年1組 女子

人権教室「いじめゼロプロジェクト」

毎年、12月4日から12月10日は人権週間です。人権週間からは少し遅くなりましたが、今年度も岩国
人権擁護委員協議会の人権擁護委員をファシリテーターとして、12月15日（金）に11名の人権擁護
委員・法務局岩国支局の方々にご来校いただき、1・2年生がいじめのない学校をめざして人権教室「いじ
めゼロプロジェクト」を実施していただきました。今回は、1・2年生混成で20グループをつくり、「い
じめ」のアンケートで多かったいじめ6項目（仲間外れ、暴力、嫌がらせ、見て見ぬ振り、悪口、無視）か
ら3つを選び、「なぜいじめは起こるのか」「それに対する対応や対策」を考えて、最後は全ての班が自分
たちの班の考えを発表しました。このような取組をとおして、いじめのない学校、みんなが楽しく安心して
安全に学校生活を送れるようにしてほしいと思います。



人権週間のできた理由

国際連合が1948年（昭和23年）12月10日の第3回総会において、世界人権宣言を採択しま
した。これに続き、1950年（昭和25年）12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択
された日である12月10日を「人権デー」と決めました。日本では、同宣言が採択されたことを記念
して、1949年（昭和24年）から毎年12月4日から12月10日を、「人権週間」と定めており、
全国各地で様々な啓発活動を行っています。「思いやりの心」や「かけがえのない命」について考えて
みませんか！

いじめの定義「いじめ防止対策推進法」より

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他
の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）
であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」

地域とともにある学校をめざして

今年も12月9日（土）に歳末福祉もちつき大会が開催され、37名の生徒がボランティアで参加し、餅
つきや餅もみ、会場での接待を行いました。また、12月15日（金）の街頭募金では夕方の寒い時間帯で
したが、12名の生徒が丸久前と和木駅西口・東口で募金を呼びかけました。集まった募金は和木町の福祉
に役立てられます。今後とも、積極的に地域ために貢献し、「ふるさとを愛する心」を育てていきたいと思
います。そして、地域とともにある和木中学校をめざしていきたいと思います。

